

# 玉造

'95  
広報

4月号  
No. 417



## 鯉のぼり大空に舞う

霞ヶ浦ふれあいランドの  
「虹の塔」に鯉のぼり！

# 平成七年度の事業はじめに



## 玉造町長 成島忠行

### 対話による町政運営を基本に

私は、これまで九期三十六年にわたり町政を担当してまいりました坂本前町長の任期満了に伴う選挙におき、当選の栄を賜り、町長に就任させていただきました。

さんととの対話による町政を推進し、新たなまちづくりの基礎を固め、町民皆様の責任参加による、住民の納得できる町政を基本に、文化的で活力ある町への変革を進めます。

進むなか、さる一月には兵庫県南部地震による未曾有の阪神・淡路大震災が発生し、緩やかながら景気回復に向かいつつある経済状況に大きな打撃を与えています。さらに大幅な円高の進行の下、雇用情勢の悪化、産業の空洞化、価格破壊など先行き不透明感が懸念されております。

### 主な施策の概要

#### うるおいのある 快適な環境 づくり

まず快適な環境づくりとして、健康で文化的な生活を営む都市的施設としての下水道整備は、今後ますます必要となつてまいります。整備中の特定環境保全公共下水道事業

との対話に基づいた政策決定を行い、不断の努力をもって真剣に取り組んでまいります。これまで先輩各位が築いてきた基盤を基に、二十一世紀に向けて『新たな飛躍ある玉造』の実現を目指し、町民一人ひとりが「すてきな人が住み、住むとすてきな人になれる」魅力ある町づくりのために、皆さんからの助言や英知を拝借させていただき、加えてなお一層、創意工夫をもって最善の努力を傾けたいと存じます。

- 五つの柱
- ①うるおいのある快適な環境づくり
- ②ゆとりとやすらぎのある健康・福祉社会づくり
- ③人づくりと地域文化の振興
- ④いきいきとした産業の育成
- ⑤町の発展をささえる基盤づくり

では、汚水幹線や終末処理場の工事を進めます。

年々増加するゴミの処理は、麻生町外二ヶ町村環境美化センターを活用するほか、環境保全の面ではゴミ減量促進の実践活動等により対処いたします。また、水質浄化のための排水対策の一助として小型合併浄化槽の普及も図かってまいります。

生活に欠かせない飲料水を供給する簡易水道事業では、安定した水が提供できるよう施設の維持管理等に万全を期すよう努力いたします。

災害は予期せぬ時に起こります。そうした時、適切に対応し、安全で住みよい住民生活を確保するために、広域行政の消防組織と町消防団の連携を図りながら、消防防災体制の強化を目指します。

### ゆとりとやすらぎのある健康・福祉社会づくり

豊かさと生きがいには満たした生活を送るための基本は健康にあります。町民の皆さんが生涯を通じて心身ともに健康で生きがいのある生活が送れ

るよう、保健相談センターを拠点に、健康づくりと疾病予防対策の充実に努めます。医療体制につきましては当面、地元医療機関の協力を得ながら、要望の高い総合病院の設置に向けて努力いたします。

いま、少子化と高齢化社会を迎え、町にとりましても福祉行政は最重点を置くべき課題と言えます。そこで、老人保健福祉計画に基づく在宅福祉サービスの充実、地域福祉におけるボランティア活動の促進、高齢者サービス調整チームによる保健・医療サービス、デイサービスやショートステイ事業などを積極的に推進し、福祉行政の充実を図ります。

### 人づくりと

#### 地域文化の振興

教育は、基礎的知識を身につけ心豊かで健康な人間を育成することにあります。次代を担う人づくりは極めて重要な課題です。学校教育につきましても、人間性豊かな児童・生徒の育成目指し、学校と家

庭と地域が一体となった教育の振興に努めます。施設につきましては、校舎建築後二十年以上が経過して部分的に老朽化が目立っており、本年度は玉川小学校の屋上防水工事、玉造小学校の屋上改修工事、手賀小学校の空調機能復旧工事を行います。

### いきいきとした 産業の育成

農業は町の基幹産業であることから、営農集団や担い手農家の育成、土地利用型大規模農家の育成、新しい農業経営の創設など、活力ある農業

### 町の発展をささ える基盤づくり

客対策をすすめると同時に、観光協会とタイアップして新たな観光開発も図ります。商工業では、魅力ある商店街づくりとして、商店街グレードアップ事業をはじめ、各種振興事業への助成を行います。第二工業団地につきま



日常生活を支え、活力ある町づくりの基本となる、道路の整備は、生活道路として緊急度の高いものから優先的に進め、改良・舗装工事、排水路の補修等を行ってまいります。

町土は、限られた資源であるという認識をもとに、将来の町の健全な発展を期すため、地域の特性を生かしながら調和のとれた有効な土地利用を目指します。

以上、平成七年度の町政運営を進めるにあたり、主な概要を申し述べてみました。私は、行政は最大のサービス産業であるとの認識に立って、行政サービスの徹底と職員員の資質の向上に努めると同時に、「さわやか行政サービス」「さわやかな役場」を目指して、町民の皆さんの期待にこたえられるよう頑張りたいと存じますので、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

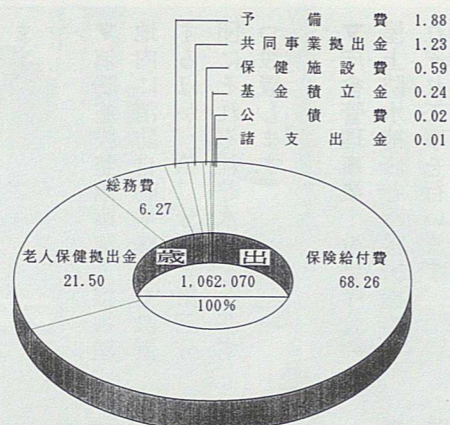
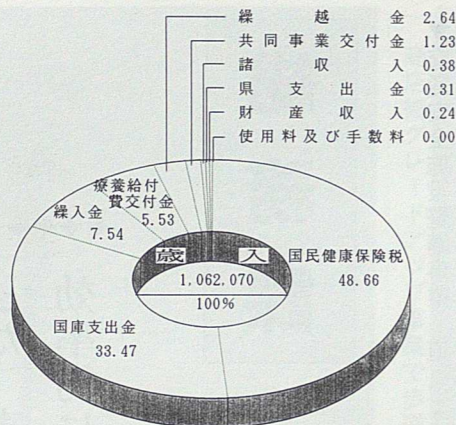
# 特別会計

## 国民健康保険事業

国民健康保険事業特別会計予算は10億6,207万円で前年と比べ3,225万円の減額となりました。

歳入では、国保加入者の皆さんからいただく国民健康保険税が全体の5割弱、国庫支出金が3割強を占めています。

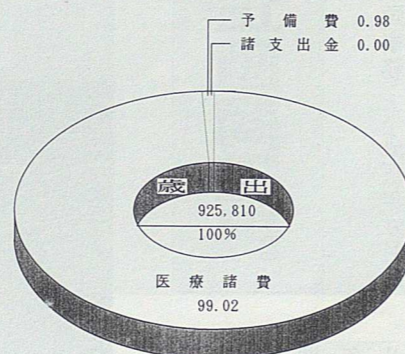
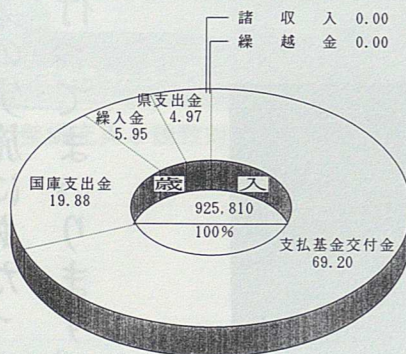
歳出では、医療費等の支払いとなる保険給付費が7割強を占めています。



## 老人保健

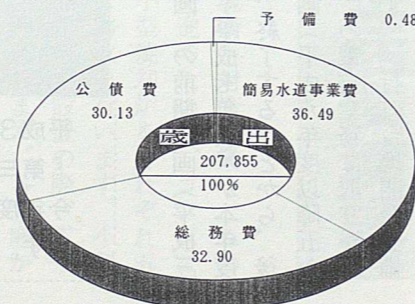
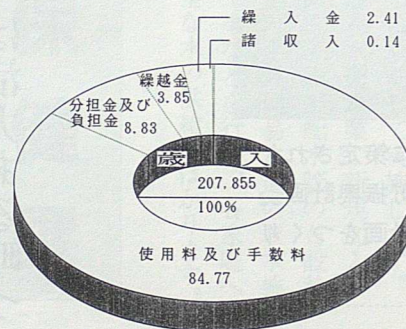
老人保健特別会計予算では9億2,581万円で、前年と比べ6,854万9千円の増額となりました。

町で老人保健制度により、70歳以上の老人及び65歳以上70歳未満の寝たきり老人等に対する医療給付を行っていますが、医療費等の上昇を見込み前年度に比べ8%増の予算となりました。



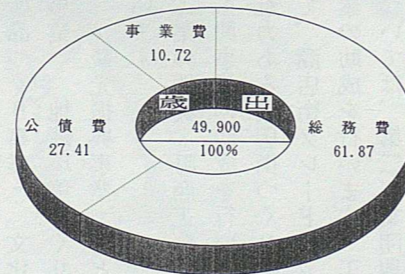
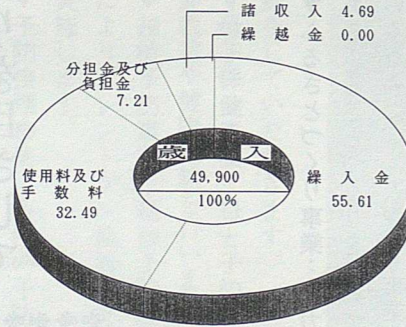
## 簡易水道事業

簡易水道事業特別会計予算では、2億785万5千円で、前年度と比べ283万円の減額となりました。



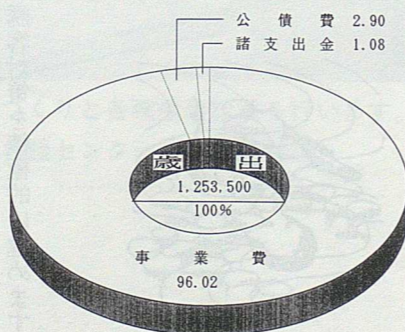
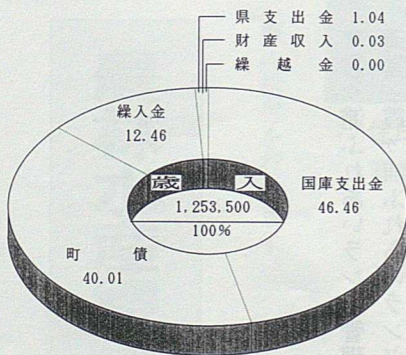
## 農業集落排水事業

農業集落排水事業特別会計予算では、4,990万円で前年度と比べ17万6千円の増額で、ほぼ前年度なみとなりました。



## 公共下水道事業

公共下水道事業特別会計予算は、12億5,350万円で前年度と比べ4億9,761万4千円の増額となりました。終末処理場建設等にかかる事業費が増えたことに伴い大幅増となりました。



(単位円)

	平成7年度予算額	前年度予算額
一般会計	49億5,000万	49億7,000万
国民健康保険事業	10億6,207万	10億9,432万
老人保健	9億2,581万	8億5,726万1千
簡易水道事業	2億785万5千	2億1,068万5千
農業集落排水事業	4,990万	4,972万4千
公共下水道事業	12億5,350万	7億5,588万6千
特別会計	84億4,913万5千	79億3,787万6千

5億1,125万6千円

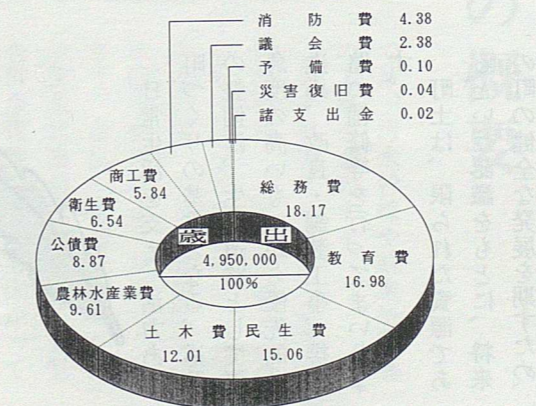
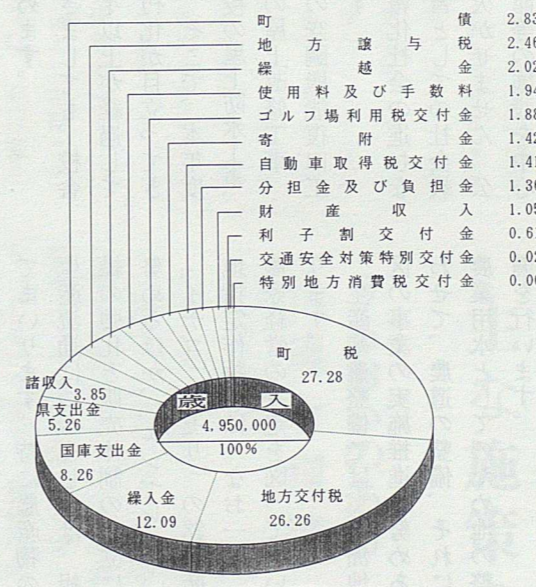
玉造町の平成七年度の予算が決まりました。三月九日に召集された第一回定例会で可決されたもので、一般会計が四十九億五千万円、特別会計が三十四億九千九百三十三万五千円。全体の総予算額は八十四億四千九百三十三万五千円となり、前年度と比べ五億一千二百二十五万円の増額となりました。一般会計は前年度と比べて二千万円の減額ですが、特別会計では公共下水道事業で約五億円弱増えたのが目立っています。

平成七年度

玉造町の予算は総額84億5千万円

一般会計：49億5千万円  
特別会計：35億円

## 一般会計



一般会計予算は49億5000万円で、前年度に比べ2000万円減額となりました。これは、現在の厳しい財政事情のもと歳入面で、町税が前年度に比べ4.1%減収が見込まれることや、ゴルフ場利用税交付税が7.0%減収見込みなどにより減額となりました。

歳出では、活力ある地域づくりの諸施策を推進するため効率的な財源配分を行い、前年度と比べ増額されたものは民生費(5126万6千円の増)と教育費(4910万7千円の増)が主なもの。民生費では老人福祉費が増えたのが目立つほか、教育費では、学校の空調機能復旧工事等と、海洋センターのプール等改修工事のために増額されました。

# 各課で行う主な事業の内容

\*\*\*\*\*

平成七年度に役場各課で行う主な事業の概要をあげてみました。事業の実施にあたっては活力ある町づくりを目ざして効率的に行ってまいります。

\*\*\*\*\*

## 総務課

▼交通安全施設整備事業：道路反射鏡や点滅灯を取り付けます。

▼消防施設整備事業：根古屋地内に消防自動車機庫を設置するほか、第二分団と第三分団にそれぞれ貯水槽を一基ずつ設置します。

▼庁舎管理事業：役場庁舎の屋上防水補修と冷暖房機のもれぞれの工事をを行います。



平成3年6月に策定された『第三次玉造町振興計画。』今年度は後期計画をつくります。

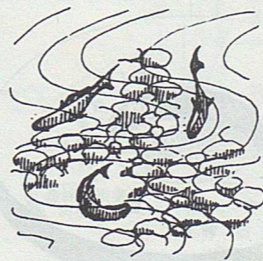
## 企画商工課

▼企画事務：平成三年六月に策定された「第三次玉造町振

興計画」の前期計画（平成三年度～平成七年度）が本年度までで終了することから、後期計画（平成八年度以降五か年間）の策定業務に取りかかります。「行方台地開発整備計画」の策定を行います。

▼ふるさとづくり事業：魅力あるふるさとづくりを進めていくために、「人づくり事業」「広報・広聴事業」「イベント事業」「健康づくり事業」「特産品づくり事業」「文化振興事業」「地域環境づくり事業」「観光振興事業」などを行います。

▼霞ヶ浦ふれあいランド管理運営：霞ヶ浦ふれあいランドの管理運営を玉造町開発公社に委託し、施設の整備充実と誘客対策を積極的に進めます。



## 生活環境課



商店街グレードアップ事業で歩道が整備されます。

▼環境衛生対策事業：ごみの減量促進のために、コンポストと小型焼却炉をそれぞれ五百個に助成を行います。小型合併浄化槽を設置の際、二十五基へ助成します。各家庭から出るごみの収集運搬は、麻生町外二ヶ町村環境美化センターに委託して実施します。



住民の健康づくりと各種健康診査を行います。写真は保健相談センターでの幼児健診。

療の給付を行います。

## 保健課

▼老人保健法による保健事業：四十歳以上の住民の健康づくりとして、各種健康診査を実施します。

▼母子保健事業：母と子の保健教室や健康相談を行います。

▼結核予防事業：結核予防法により、レントゲン検診等を実施します。

▼予防接種事業：各種の予防接種を実施します。

▼国保事業：国民健康保険加入者の皆さんが医療機関にかかった時の保険給付を行います。

▼老人保健事業：老人保健法により、七十歳以上の老人及び、六十五歳以上七十歳未満の寝たきり老人等に対して医

## 農林水産課

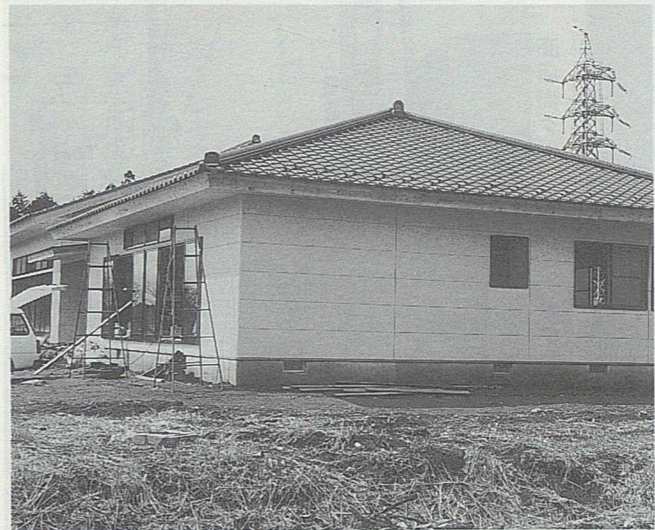
▼青果物銘柄産地強化対策事業：「エシヤレット」「いちご」「セリ」の銘柄産地の強化指導を推進します。

▼農産物病害虫防除事業：水稲病害虫の空中散布による一斉防除とイネミズゾウムシの防除を行います。さらに、養蚕の病害虫共同防除、葉たば

霞ヶ浦ふれあいランドの整備充実と誘致対策を進めます。

こ黄斑えそ病の防除を行います。  
 ▼水田営農活性化対策事業：集団転作と互助制度を推進します。  
 ▼地域農政推進対策事業：農地の有効利用をはかり、農家の担い手を育成します。地域営農活動を強化します。  
 ▼新農村集落センター建設事業：小座山地区内に集落センターを建てます。  
 ▼農村女性活動促進事業：農村女性グループ等による農村地域活動等へ支援するほか、農業経営管理の知識と技術普及を進めます。

ため池整備事業：西蓮寺の神田池を整備します。  
 ▼霞ヶ浦流域畜産環境整備緊急対策事業：堆肥舎や堆肥運搬車、堆肥積込機械を整備します。  
 ▼酪農活性化対策事業：ゆとり創出酪農集団育成対策のための事業をすすめます。  
 ▼有害鳥獣駆除事業：カラスを対象に駆除を行います。  
 ▼水産振興：増殖対策事業へ助成します。  
 ▼林業振興：平地林特別対策事業を二ヘクタール行います。



小座山地区内に農村集落センターを建てます。  
 (写真は平成6年度に建設中の上山地区の農村集落センター)

## 建設課

▼道路改良舗装事業：町道(十二か所)の改良及び舗装工事と用地買収を行います。  
 ○特定防衛施設周辺整備事業では：芹沢地区(舗装)三〇〇m、竹の埜地区(舗装)二五〇m、中山地区(舗装)一二七m  
 ○防衛施設周辺道路整備事業では：八木地区(用地買収)三〇〇m、上山地区(舗装)二七〇m  
 ○緊急地方道路整備事業では



農村女性活動促進事業では農村女性グループ等への支援を行います。

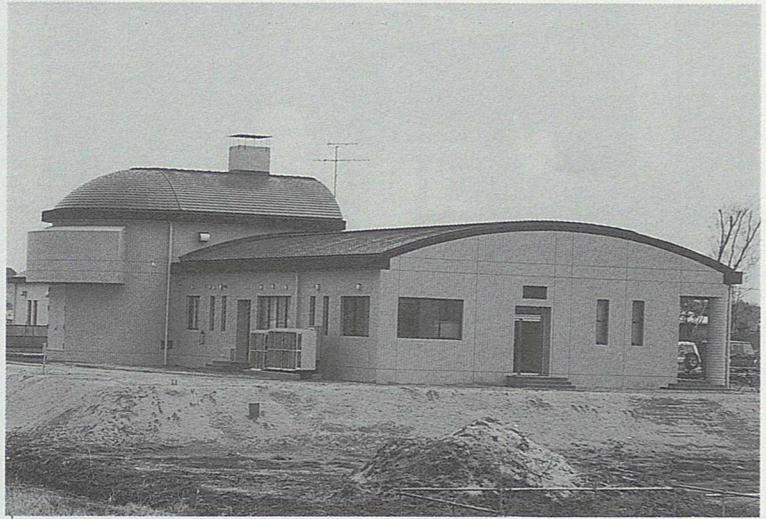


今年度引き続き道路の舗装・改良をすすめます。写真は上山地区内。

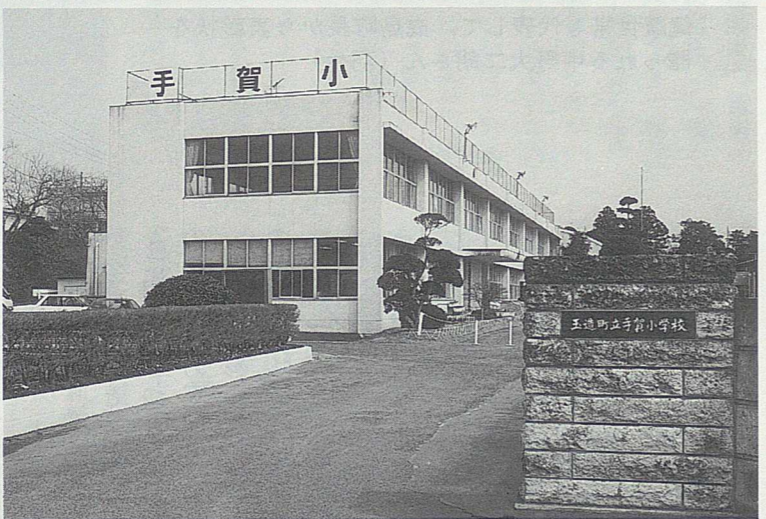
## 町民課

：浜地区内(改良)一五〇m、  
 ○臨時地方道路整備事業では：八木地区内(改良)一五〇m、諸井地区内(改良)二〇〇m、若海地区内(改良)四五m、上山地区内(舗装)三〇〇m  
 ○県単農道整備事業では：西谷地区内(改良)三〇〇m、横須賀地区内(改良)四九〇m  
 ▼公共下水道整備事業：本年度は中央三号汚水幹線管渠並びに枝線管渠の工事を行います。終末処理場の建設工事を行います。  
 ▼農業集落排水事業：昨年度に引き続き処理水の良好な水質を確保するため適正な施設の維持管理を行います。

▼デイサービス事業：特別養護老人ホーム「玉寿荘」に委託して、在宅の虚弱な老人に対する入浴・給食等の日帰りサービスを実施します。  
 ▼在宅老人保護事業：寝たきり老人等を介護している家族が病気の他の理由で介護不能の場合に寝たきり老人の一時入所措置をとることが出来ます。  
 ▼地域ケアシステム推進事業：寝たきり老人・ひとり暮らし老人、障害者等が安心して暮



公共下水道整備事業では、終末処理場を建設します。



空調機能復旧工事が行われる手賀小学校校舎

らせるように、地域ぐるみの支援体制の整備をすすめます。  
 ▼老人保護措置事業：特別養護老人ホーム入所を希望する方に入所措置をとります。  
 ▼身体障害者更生援護事業：体の不自由な皆さんの更生援護を行います。

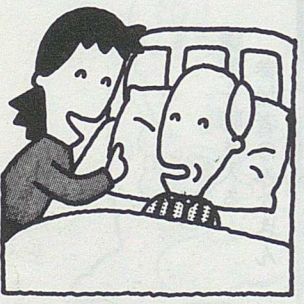
▼学校教育の充実：児童生徒の健全育成、学校施設の整備、語学教育(英語)の充実と学力向上をはかります。  
 ▼学校施設機能復旧事業：手賀小学校の空調機能復旧事業を主に整備します。  
 ▼生涯学習の推進：公民館を中心に各種学級講座を開くほか、文化活動やスポーツ・レクリエーション活動を推進します。文化財の保護保存につ

## 農業委員会

▼農業者年金対策事業：農業者年金への加入促進と、経営移譲の適正指導をします。  
 ▼農業振興対策事業：農業後継者の結婚対策をすすめます。農地の流動化を促進します。  
 ▼標準小作料改訂事業：標準小作料の改訂を行います。

## 教育委員会

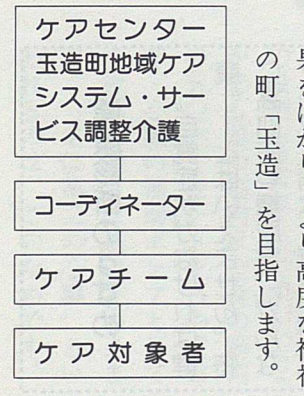
とめま



## 地域ケアシステム推進事業とは

本格的な高齢化社会を迎え、誰れもが生涯を通して安心して暮らしていける福祉社会の実現を図ることが課題となっています。  
 たとえ、ハンディキャップがあっても福祉医療等の在宅サービスを受けながら、地域社会で皆と同じように生活できる「地域福祉」が重要視されてお

設置し、推進員としてコーディネーター(調整者)を置き、民生委員さん等の協力を得て一人ひとりの実情に応じた「在宅ケアチーム」を結成し、援助活動を行おうというもの。  
 現在、町では「民生委員」「保健婦」「医師」「ホームヘルパー」「ボランティア」「福祉関係者」など二十八人の委員による「玉造町地域ケアシステム・サービス調整会議」を毎月一回開催しています。  
 会議では、対象者の一人ひとりの状態に合わせて、最もふさわしい保健・福祉・医療サービスを提供するために、それぞれ検討を行い、適確な援助をしていきます。こうした援助活動により、町内全域への波及効果をはかり、より高度な福祉の町「玉造」を目指します。



# いちどもお医者さんに

## かからなかった世帯を表彰

健康づくり研修会で

平成五年度中に、一度も医療機関にかからなかった二人以上の国民健康保険加入者二、十八世帯が、このほど健康世帯として町から表彰されました。



健康世帯を代表して、成島町長から表彰状を贈られる中野大二郎さん（羽生）

成島町長は、表彰者にお祝いを述べたあと、「景気は徐々に回復しつつあるというもの、先の阪神淡路大震災・円高等の影響で、今年度町の増収は見込み薄で、当然緊縮財政とならざるをえません。こうしたなか、行政の見直しをし、ムダをはぶき何とか努力していきたいと考えています。先ほど表彰を受けられた皆さんのように健康世帯であれば、医療機関への町の持ちだしも少なくてすみます。今日の研修をしっかり受けられ健康づくりに励んでいただきたい」とあいさつ。

会」のなかで表彰式があり、羽生の中野大二郎さんに健康世帯を代表して成島忠行町長から、表彰状と記念品が贈られました。



講演を聴き入る参加者のみなさん

### 健康診断のすすめ

「自覚症状がなければ健康」とはいえません。特に高血圧や糖尿病、がんなどの成人病は、無症状で進行することが多いので、最低年に一回は欠かさず健康診断を受けるよう心がけましょう。健康診断を受けることによって、次の一年間は「安心」が得られます。

### 足は「第2の心臓」

歩いて「自分の健康



「ミルキング・アクション」

わたしたちは立っていると

研修会では漫画家の富永一朗さんを講師に迎え、『体を大事には…』（長生きの秘訣）と題する講演がありました。富永さんは講演のなかで、以前糖尿病にかかり酒をやめよく歩くように心がけて健康を取り戻すことが出来たと述べ、「糖尿病になってむしろ良かったことは無精でなくなったことで、とにかくよく歩くようにした。そうすると腰痛もなくなった」と語りながら、健康の大切さを約一時間半にわたり講演されました。

### 平成六年度健康世帯表彰者 (平成五年度 無受診世帯)

#### 2人以上世帯

〈敬称略〉

- 栗又隆次(荒宿)、宮内榮勝(藤井)、荒張広和(藤井)、金塚義栄(根古屋)、高野泰治(西谷)、内田利男(西蓮寺)、坂本操(加茂)、芳野司(加茂)、茂木啓(上宿)、高須修三(上宿)、飯島静(泉)、大場照夫(泉)、田村文雄(緑ヶ丘)、斎藤斉(緑ヶ丘)、磯部幸男(捻木)、山野廣元(捻木)、風間利夫(上山)、関口一男(上山)、郡司菊男(中山)、富田清次(若海)、高木春江(浜)、貝塚つや子(浜)、加固幹雄(浜)、川崎孝也(羽生)、中野大二郎(羽生)、土子豊一(羽生)、小澤秀男(羽生)、櫻井和夫(羽生)

き、無意識のうちに右足に重心をかけたたり左足に重心をかけたたりしています。いすに腰かけているときも、足を組んだり投げ出したりします。皆さんは、この無意識のうちに、行う足の動きに、どんな秘密が隠されているかご存じですか。

### 筋肉の五〇割が足に

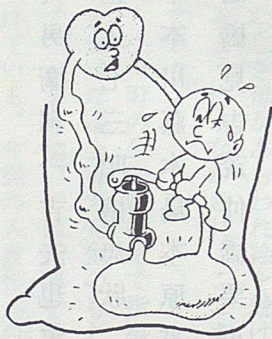
わたしたちの筋肉を調べてみると、数百年から数千本の筋繊維が束になっていて、その一本一本の繊維の間には無数の毛細血管がまつわりついていて、この毛細血管の中の流れをよくしているのが、実は筋肉の動きなのだそう。つまり、心臓の働きが及ばない毛細血管の中の血液は筋肉が伸びたり縮んだりすることによってしぼり出され、血液循環がスムーズになるといわれます。

そこで、この仕組みは牛の乳しぼりにたとえて「ミルキング・アクション」と呼ばれています。すなわち、わたしたちが無意識のうちに足を動かしていたのは、ミルキング・アクションによって血液の循環をよくしていたことなるわけですね。

このように筋肉は、心臓の働きを助ける「補助ポンプ」の役割を果たすのですが、なかでも足の筋肉は全身の筋肉の五〇パーセントを占めており、心臓の補助ポンプとしての役割が非常に高いといえます。「足は第二の心臓」といわれるのは、このためです。



糖尿病になって酒をやめ、歩くように心がけてから健康を取り戻した：と講演する富永一朗さん



# 平成7年度の区長さん

～行政を支える区の代表者～

平成7年度の区長さんが決まりました。区長さんは行政を支える区の代表者です。一年間のご活躍を期待いたします。

〈敬称略〉

(区名)	(区長名)
宿井屋谷	藏誠勇郎男三男賢正勇男
荒藤根西蓮新舟	金喜伊静勝春敬金右衛門夫甲也郎夫男衛利一吉夫也実則勇正泰一平郎八
宿山賀里	木島野司橋崎官山木金田安右治壽一信正久七三昭椿忠欣正忠一平
宿新座横里	鈴木関郡石理田磯鈴松堀中芳箱田米熱田橋見吉茂仲橋栗小渡石樽廣羽小松崎本
宿内横加川高下柄諸泉	宿町茂宿向須宿貝井泉
宿須賀里	丘木沢山山海島
宿内横加川高下柄諸泉	緑捻芹上中若谷
宿内横加川高下柄諸泉	浜
宿内横加川高下柄諸泉	八木
宿内横加川高下柄諸泉	生洲
宿内横加川高下柄諸泉	羽沖

## 町職員の定期異動

22人が動き、新採は6人

玉造町職員の定期人事異動が四月一日付で行われ、昇格も含め二十二人が異動し、六人が新規採用されました。異動者、新規採用者は次のとおりです。

- 町民課長兼青少年婦人対策係長 田辺位男(町民課長兼住民係長兼青少年婦人対策係長)
- 生活環境課長 代々城一成(総務課主査兼行政係長)
- 総務課主査兼行政係長 西谷正明(企画商工係長)
- 企画商工課付主査兼係長 中田邦雄(企画商工課付係長)
- 教育委員会図書館管理係長 重田順爾(環境衛生係長)
- 建設課建築係長 貝塚勝利(農業委員会農地係長)
- 町民課住民係長 横谷泰男(水道係長)
- 保健課国保係長 松尾登志子(年金係長)
- 町民課福祉係長 佐藤章舜(広報統計係長)
- 生活環境課水道係長 羽生利彦(社会体育係長)
- 農業委員会農地係長 関口久男(国保係長)
- 企画商工課企画商工係長 埴日出男(下水道係長)
- 建設課下水道係長 井野一生(建築係長)
- 生活環境課環境衛生係長 久保田清(福祉係長)
- 町民課年金係長 若泉孝子(年金係主幹)
- 教育委員会社会体育係長 島田裕司(農林水産係主任)
- 企画商工課広報統計係長 高埜栄治(固定資産税係主任)
- 企画商工課企画商工係主幹 福田哲也(企画商工係主任)
- 農林水産課 岡田和之(出納室)
- 総務課 小谷和弘(教育委員会)
- 建設課 広原孝一(総務課)
- 出納室 高塚邦子
- 教育委員会 森作保繁
- 教育委員会 野原久子
- 町民課 鈴木喜政
- 町民課 山口清一
- 税務課 田中裕明

### 新規採用者

- 出納室 高塚邦子
- 教育委員会 森作保繁
- 教育委員会 野原久子
- 町民課 鈴木喜政
- 町民課 山口清一
- 税務課 田中裕明

### 教員の異動

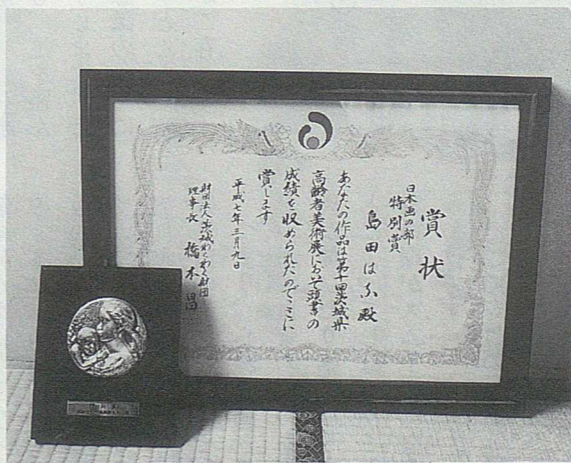
## 玉造町に赴任された先生

〈敬称略〉

- 赴任してきた先生
- 内は旧任教長永尾亨(三和小)、教諭筒井好(玉造中)、教諭山口文子(鉾田小)
- ▼玉造西小学校に 教諭山本良信(潮来二中)、教諭成井紀英(潮来小)、養護助教諭徳信美和子(欠員補充)
- ▼現原小学校に 校長池田紘一(那珂三中)、教諭笹目五千恵(巴一小)、教諭根本恵美(波崎東小)
- ▼玉川小学校に 校長関野秀男(小高小)、教諭菅谷進一(三和小)、教諭和田志乃(大野原小)、養護助教諭岩淵美佐子(新利根太田小)
- ▼玉造小学校に 校長大和田頌(玉造中)、教諭論海東千里(玉川小)、教諭森作久仁子(大洋中)、教諭武内久美子(北浦中)、教諭齋藤志津香(新採)、教諭新堀智子(新採)、養護助教諭末吉康子(育休補充)
- ▼手賀小学校に 教頭森作重雄(日の出小)、講師羽成忠広(欠員補充)、玉造中学校に 校長明間信夫(神栖四中)、教諭高正孝行(麻生一中)、教諭成島のり子(石岡小)、教諭論門井宣道(延方小)、教諭片岡満(小川南中)、教諭原田さく江(麻生中)、教諭板垣千秋(須田小)、教諭堀米友子(玉造小)、教諭山口陽子(新採)、教諭佐川和人(新採)、講師大山紀子(欠員補充)、講師加藤真佐子(育休補充)

## 島田はなさん(高須)が特別賞に

～県高齢者美術展の日本画で～



特別賞を受けた島田はなさんの表彰状とタテ

『第十回茨城県高齢者美術展』が、三月三日から三月九

日まで水戸市の県民文化センターで開かれ、日本画の部門で玉造町高須の島田はなさんが特別賞を受賞しました。島田はなさんは明治四十二年生まれの八十六歳。

「昨年、梅の花を描いて出そうと思ったが難かしかったので、今回『白梅』の部分だけを描いてみました。入賞するなんて思いませんでした」と、はなさん。それでも日本画への出品数百三十一点のうちから選ばれたことに、うれしそうでした。

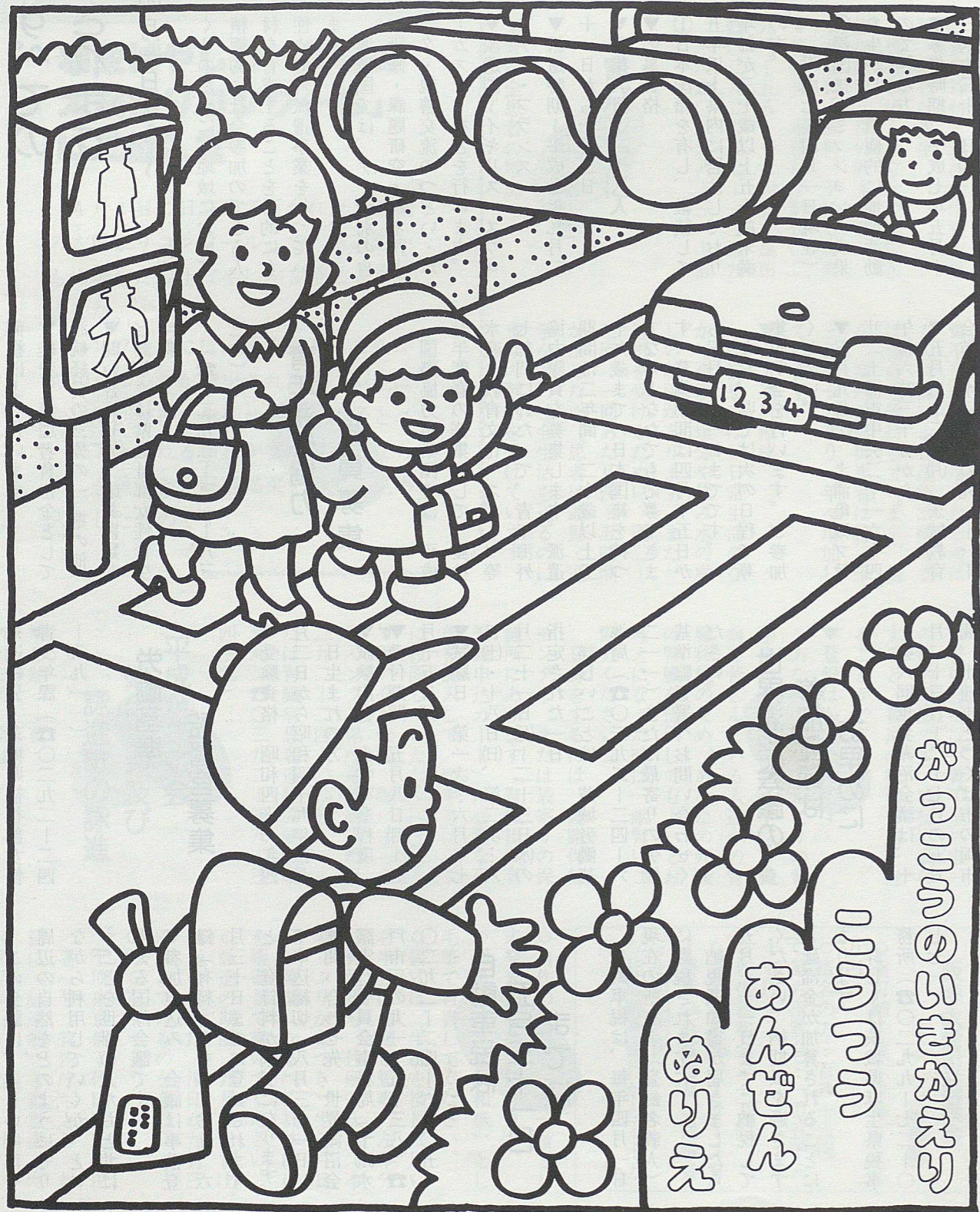
日本画を始めたのは七年ぐらい前から。夜眠むれないので環境を変えようと東京に住む娘さんのところに行き、そこで日本画の天覧会を見てから。とても美しい絵に心引かれ、自分も描いてみようと思めた。途中でやめようと思っ

たこともあったが、夢のなかに亡き母があらわれ絵を続けるようにうながされ、ここまでできた。

小川町の公民館教室で指導を受けた落合青光先生のもとで、いまも描いては指導を受けている。今回の入賞作『白梅』は、「一年かけてやり直

- ◎この「ぬりえ」を使って、道路の渡り方や信号の見方などをお子さんに教えてください。
- ◎どつろは、ほどうをあるきましょう。
- ◎どつろを わたるときは おうだんぼどう(ほどうきょう)をわたりましょう。
- ◎おうだんばしよでは、かならず いったんとまり、みぎ ひだりをよく みてから わたりますしよ。
- ◎あいだも、くるまにきを つけましよう。
- ◎しんごうが あおになつても、みぎ ひだりをよく みて わたりますしよ。
- ◎ねる まえに あしたのもちものを じゅんびしましよ。

お母さん方へ



文芸 短歌

姑よりの机に向かひ菩提寺の写経に暮るる雨のひと日よ  
高塚 麻子  
半身ほど刺身にされて水漕に戻されし鯛やおら泳げり  
小沼 正藏  
庭草に先手打ちたる思ひ秘め夕べの町に鎌を買ひたり  
鈴木 節子  
漁継がぬ子にこだはらず船出する老いたる父の白き鉢巻き  
笹目 久子  
沈丁のいま咲き初めし一枝を母へ香れと忌日に捧ぐ  
鈴木 和代  
露霜の今朝は下りたり不揃ひに伸びし芹田もおおとおと濃  
久米 妙子  
佛をいだきて温し遠き青春君よ今でも若くほほ笑む  
鈴木 夢情  
さりげなく受けし電話の声重くとぎれとぎれに友の不を聞く  
郡司 春枝  
庭隅に芽の出で楽しこの春も

紫蘭ほととぎす車百合など  
奥田 尚子  
閑めきりし硝子の結露ぬぐひおり日ざし明るく春めける朝  
大久保 和子  
樹々の芽の若く息づく今日の日は嫁ぎしころの春の日に似て  
菅谷 富栄  
淡雪の遠山見えて那須の宿窓に凭れてしばし酔ひけり  
島田 敏子  
文机の筐底に埋もれ古き文あやしきまで心うつかも  
大和田 まさる  
双孫の別け隔てなく成長し今日入学の寝顔安らから  
八木 みさほ

俳句教室

路地隔て見える隣家の雛祭  
遠藤 輝子  
鳥行くや泥船大きく旋回す  
武田 淳子  
梅こぼる水子地蔵の掌  
小谷 草洞  
春の湖釣り人一人来一人去り  
鈴木 和代  
ものの芽を踏まじと足に気配りて  
高野 たま  
血液もカードに記し入学す  
八木 草苑

俚謡教室

兼題「ふ・れ・あ・い」  
吹くよ春風連翹が芽吹く  
朝は露のせいいきいと 幾代  
夫婦揃った連休三日  
天城通って伊豆の旅 義一

庭の土春の息吹きに匂ひ立つ  
藤川 秀子  
一山に日射し傾き春の雪  
永野 一碩  
戸を練れば視界包みて春の霧  
鈴木 夢情  
腰痛でかかりし医師の花粉症  
石毛 正子  
耳遠き人と逢い居て蓬摘む  
大和田 秋海棠  
電車待つネックカチーフにも春の風  
飯島 その  
拍手湧くよちよち歩き雛祭  
長谷川 鶏頭子  
早春の気配風から光から  
飯島 伸子  
猫柳帰点ときめて万歩計  
小島 てる代  
日溜りの土柔かし芽水仙  
松本 霜石  
境内に太鼓橋あり春の水  
山野 草月  
芽の芽が水輪を作りいる渚  
川島 草人

船出祝って連弾ひいて  
甘い二人の息が合う  
古い恋路のレターをたどりや  
開かぬ雷が今開く  
振ったハンカチ連絡船に  
逢える日を待ついつまでも  
有美

折句「あ・か・つ・き」  
あんな小さな可愛い羽根で  
つばめ千里を気ま、飛び 幾代  
朝日さす迄霞ヶ浦は  
筑波かくした霧の幕 義一  
秋田美人の可愛い妻を  
連れて嬉しい木曾の旅 竹堂  
明日を信じて交わした笑顔  
ついて行きます気も合わせ  
しす女

古い城跡歴史を偲ぶ  
青く苔むす石の垣 栄子  
古い文箱に恋慕の手紙  
あれははたちのいそあわび 草女  
不振続きの零細企業  
明日こそはの意地を持つ 久子  
夫婦金婚列車に乗って  
熱海思い出いで湯旅 咲子  
古い家は並は練瓦の作り  
雨にかすんだいで湯町 藤娘  
不治と言う名は冷酷なれど  
明日を生きよういばら道せい子  
不意に婚約連日テレビ  
愛が漂う好い笑顔 才依  
笛を吹く子に練習させりや  
あとがうるさい家の中せつ子  
吹くよそよ風紫雲英の畑  
畦の緑が彩を増す 毘代  
太い古木が歴史を語る  
雨の花園石だたみ 房子  
不撓不屈の練習積んで  
汗の結晶今実る 茂伸  
ふさぎ込んだは連休疲れ  
明日は会社でいい休み 正人

昨日も予報は乾燥注意  
月も寒から北の風 久子  
明日こそはと覚悟を決めりや  
つらい思いも気にならぬ 藤娘  
淡い日差しに枯葉を割って  
土筆顔出し気取ってる 才依  
熱い情を噛みしめながら  
尽きぬ思いが気をもます きよ女  
雨が上って霞も晴れて  
燕巢作り気ぜわしい 茂伸  
愛で育てた可憐な吾子を  
連れて入学気を配る 育子  
愛の標の可愛い娘  
妻によく似た器量良し 茶水  
あの日出征帰らぬ人の  
妻は名ばかり岳寿となる 青声  
古いなじみの連中だけど  
会えば口論い、仲間 正人  
古い絆と歴史の土地に  
明日は別れの一夜酒 釣月  
明日は転勤代りもきまり  
机整え気も和む 釣月



# 育児休業法がすべての事業所に適用されます

平成七年四月一日から

育児休業等に関する法律（「育児休業法」という）が平成四年四月に施行され、労働者（男性も女性も）は育児休業をすることができるようになりました。

しかし、常用労働者三十人以下の事業所に関しては、平成七年三月三十一日までの法の適用が猶予されていました。が、七月四月一日からはすべての事業所に育児休業法が適用されます。

育児は労働者が、特に女性が働き続ける上で大きな課題となっていました。が、育児休業法が施行されて就業の継続が容易になりました。

問い合わせは、茨城県商工労働部労政課（☎〇二九二二二一八一一）へ。

## 「ウイメンズミツシ」の団員募集

県では、新しいいばらきづ

くりにために、地域において積極的に社会参加のできる人材を育成することを目的に女性の海外派遣事業を行っています。

派遣国では、テーマ別の自主研修・課題研究・パネルトーク・親善交流のつどい・ホームステイなどを行います。

▼派遣国 イギリス・スウェーデン・フランス  
▼派遣時期 平成七年九月二十一日から十月二日  
▼募集人員 二十八人  
▼応募資格  
①日本国籍を有し、継続して五年以上県内に居住しており年齢が三十歳以上五十歳未満の方。  
②帰国後、ミツシヨンの成果を生かし、積極的に地域活動のできる方。

▼募集時期 平成七年五月十日（水）～三十一日（水）  
▼選考方法 レポート・及び面接により行います。

▼経費 参加者負担金として渡航経費の三分の一。その他。  
▼問い合わせ先 応募書類など詳しくは県福祉部女性青少年課  
（☎〇二九二二二一八三三六）へ。

## 青年海外協力

### 隊員募集

国際協力事業団では、平成七年度春の募集として、農林水産・教育文化・スポーツ等七部門にわたって、青年海外協力隊員を募集します。派遣期間は二年間。二十歳以上三十九歳までの日本国籍を持つ方ならどなたでも応募できます。募集期間は四月十五日から五月三十一日までです。

なお、県では次の日程で募集説明会を行います。ご参加ください。  
▼五月九日（火） 土浦亀城プラザ（土浦市中央二一六四）午後六時三十分から。  
▼五月二十二日（月） 茨城教育会館（水戸市三の丸一四二）午後六時三十分から。

※連絡先：茨城県福祉部女性青少年課（☎〇二九二二二四一八九一一）

## 労働基準 監督官募集

▼受験資格 昭和四十一年四月二日から昭和四十九年四月一日生まれの方  
▼試験内容 大学卒業程度  
▼受付期間 五月八日（月）～五月十五日（月）  
▼試験日 第一次：六月十七日（土）・十八日（日）、第二次：八月二十一日（月）～二十三日（水）の指定された一日  
詳しいことは、茨城労働基準局（☎〇二九二二二四一六二一一）または最寄りの労働基準監督署へお問い合わせください。

## 自動車税は

五月三十一日まで

自動車税は、毎年四月一日現在の所有者（登録名義人）に課税されます。

納税通知書が届きましたら五月三十一日までに納税してください。納期限を過ぎますと延滞金が加算されることとなります。

詳しくは茨城県麻生県税事務所（☎〇二九二二二四一七二一〇七七一一）へ。

## 世界湖沼会議の

### 参加登録は

#### お早めに

第六回世界湖沼会議は、十月二十三日～二十七日の五日間、土浦市とつくば市の両市で開催されます。

## 阪神大震災義援金

〈敬称略〉

- 濱町囃子連（舟津）…三万円
- 匿名の方…百八十六万円
- 第六玉雲会…一万五千八十七円
- 新宿親和会…一万円
- 東栄商事（株）パーラーJB I 善意のお客様及び従業員…七万四五百円
- 社協善意銀行から…十万円

○自作の短歌で一人一首とし未発表のものに限ります。

○用紙は、半紙（和紙）とし毛筆で自書してください。

○書式は、半紙を横長に用い右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、住所、氏名（本名、ふりがなつき）生年月日及び職業（なるべく具体的に）を縦書きで書いてください。

○詠進の期限 九月三十日（土）郵送の場合は、消印が九月三十日までのものを有効。

○あて先

〒100東京都千代田区千代田一番一宮内庁とし、封筒に「詠進歌」と書き添えてください。

## 腎臓の動きが極度に弱まり

腎不全の状態になった患者は人工腎臓による透析治療を受け生命を維持しています。現在、県内の透析患者は約二千三百三十人おり、年々増加しています。

▼人工透析療法  
透析患者は、日常生活のなかで食事の塩分や飲み水の厳しい制限があります。また、透析を受けるために、週二～三回、一回あたり四～五時間かかるため、患者は通勤・通学などの社会生活を送るのに多くの制約を受けています。

## 腎バンクに

### 登録を

腎不全患者の増加

登録申込カードに必要事項を記入して、切手をはらずに投函していただくだけです。

▼問い合わせ先 勸いばらき腎バンク（県庁業務課内 ☎〇二九二二二四一〇〇五九）または腎臓病患者連絡協議会事務局（☎〇二九二二二四八一三三三九）

## リウマチ医療

### 講演と相談

▼とき 六月四日（日）午後一時～四時  
▼ところ 茨城県総合福祉会館四階大研修室（水戸市千波町一九一八）☎〇二九二二二四一四四五（四五）

▼医療講演 「慢性関節リウマチの治療の考え方とその実際」水戸市日赤病院内科 坂内通宏先生

▼療養相談会

○内科：水戸総合病院内科

## 羽生ばやしが「茨城の太鼓祭りコンクール」に三位入賞

4月1日に日立市で行われた「茨城の太鼓祭りコンクール」で、玉造町から出場した羽生ばやしが3位に入賞しました。

コンクールには、県内数あるなかから10グループが選出され出場。羽生ばやしは、独得の歯切れのよい調子とユーモアあふれる演技が審査員のみならず、全聴衆より好評喝采を得て、見事入賞したものです。

## 平成八年歌会

### 始のお題及び

#### 詠進歌の詠進

▼お題 「苗」  
▼詠進歌の詠進

# 人口動態調査にご協力を

## 国勢調査の年に行われます

厚生省では、人口動態調査

を毎年実施しています。この

調査は、皆さんからの出生、

死亡、死産、婚姻及び離婚の

各届書をもとに、出生や死亡

の状況などを調べるものです

が、国勢調査の行われる年に

は、届書に職業も記入してい

ただくことになっていきます。

また、死亡届には、併せて

産業も記入していただきます。

調査結果は、今後の保健福祉

の向上に役立たせるための統

計資料として利用されます。

本年は国勢調査の年である

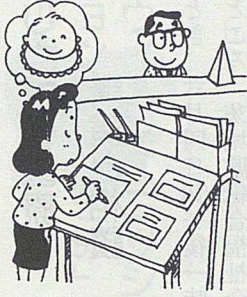
ことから、届出をされる方に

はご面倒をおかけしますが、

ご協力をお願いします。

▼調査期間 平成七年四月一

日から平成八年三月三十一日



までの一年間

▼調査対象者 出生・死亡・

死産・婚姻・離婚届を出され

る方々

▼調査方法

各届書を出されるときに、

それぞれ職業を記入してい

たきます。例えば、「教員」、

「プログラマー」の方は専門

職、「一般事務員」、「集金

人」の方は事務職、「飲食店

主」、「小売店主」、「外交

員」の方は販売職、「美容師」

「調理人」、「家政婦」の方

はサービス職というように書

いていただきます。

また、死亡届には、農業、

建築業、不動産業といった産

業も併せて記入していただき

ます。

届出をする役場の窓口に「出

生届・死亡届・死産届・婚姻

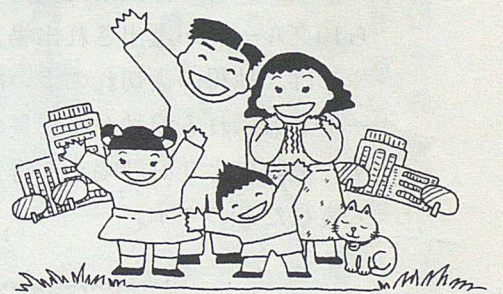
届・離婚届をされる方にお願

い」が備え付けてありますの

で、参考のうえ記入してくだ

さい。また、わからない場合

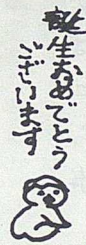
は窓口でお聞きください。



## あなたの声を町政に お寄せください!

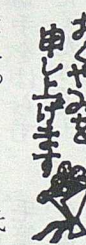
町では、平成7年度の広聴事業の一環として『あなたの声を町政に』（玉造町長へのたより）を始めます。紙面の一部を利用して、封筒形式によりより多くの皆さんのご意見をお聞きして町政に反映させたいと考えています。

皆さんからのご意見やご提言は直接町長自身が目を通し、建設的な意見や提言につきましては、そのつど紙面等でとりあげてまいります。



出生届  
（3月受け付け分）

と こ ろ	伊 藤	千 ヶ 崎	佐 藤	海 東	立 本	小 田 倉	薄 井	伊 藤	成 島	郡 司	小 沼	幡 谷	野 原
氏 名	伊 藤	千 ヶ 崎	佐 藤	海 東	立 本	小 田 倉	薄 井	伊 藤	成 島	郡 司	小 沼	幡 谷	野 原
性 別	女	女	男	男	男	女	女	女	女	男	男	男	男
保 護 者	和 徳	治 男	信 也	正 夫	幸 二	仁	保 則	次 夫	功 朗	正 彦	満 徳	恭 一	次 男



死亡届  
（3月受け付け分）

と こ ろ	横 山	磯 山	高 須	成 島	飯 島	熊 谷	小 沼	森 作	平 間	石 川	小 澤
氏 名	横 山	磯 山	高 須	成 島	飯 島	熊 谷	小 沼	森 作	平 間	石 川	小 澤
年 齢	八 一	七 二	九 三	八 二	八 〇	六 九	八 〇	九 二	九 三	七 五	八 三

※掲載を望まないときは、届出の際か、もしくは役場企画商工課（☎五五〇一一）へご連絡ください。